

令和7年度

定期監査結果報告書

(第2号)

袋井市監査委員

目 次

第1	令和7年度 定期監査結果報告（第2号）	ページ
1	監査の種類	1
2	監査の対象	1
3	監査の着眼点	1
4	監査の主な実施内容	1
5	監査の実施場所及び実施日	1
6	監査の結果	2
7	監査所見	3
	総務部 総務課	3
	総合健康センター 健康未来課（病院事業会計）	4
	保健予防課	5
	健康長寿課（介護保険特別会計）	5
	こども若者家庭センター	
	こども政策課	6
	こども支援課	6
	環境水道部 水道課（水道事業会計）	7
	下水道課（下水道事業会計）	8
	都市建設部 都市計画課	8
	建築住宅課	9
	都市整備課	9
	土木防災課	10
	維持管理課	11
	教育部 教育企画課	11
	おいしい給食課 袋井・浅羽・中部学校給食センター	12
	教育保育課	12
	学校教育課	13
	生涯学習課 袋井・浅羽図書館	14
	出納室	15

第1 令和7年度 定期監査結果報告（第2号）

1 監査の種類

定期監査(地方自治法第199条第4項)

2 監査の対象

総務部（総務課）、総合健康センター（健康未来課、保健予防課、健康長寿課）、こども若者家庭センター（こども政策課、こども支援課）、環境水道部（水道課、下水道課）、都市建設部（都市計画課、建築住宅課、都市整備課、土木防災課、維持管理課）、教育部（教育企画課、おいしい給食課、教育保育課、学校教育課、生涯学習課）、出納室、監査委員事務局における令和7年11月末日現在の財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び事務事業の執行状況を対象とした。

3 監査の着眼点

市の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、合规性・有効性の観点から最少の経費で最大の効果が挙げられているか、また、経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかを着眼点とした。

4 監査の主な実施内容

袋井市監査基準に準拠し、提出された監査資料及び関係帳票を確認するとともに、関係職員から予算及び事務事業の執行状況を聴取し、適正かつ効率的に執行されているかを監査した。

5 監査の実施場所及び実施日

実施場所	実施日	対象
監査室	令和8年1月8日	教育部 教育企画課 教育部 学校教育課 総務部 総務課

実施場所	実施日	対象
監査室	令和8年1月13日	こども若者家庭センター こども政策課 総合健康センター 保健予防課 教育部 教育保育課 教育部 おいしい給食課 袋井・浅羽・中部学校 給食センター 総合健康センター 健康長寿課(介護保険特別会計) こども若者家庭センター こども支援課
	令和8年1月20日	教育部 生涯学習課 袋井・浅羽図書館 監査委員事務局 都市建設部 土木防災課 都市建設部 維持管理課
	令和8年1月21日	都市建設部 都市計画課 都市建設部 建築住宅課 都市建設部 都市整備課
	令和8年1月26日	環境水道部 水道課(水道事業会計) 環境水道部 下水道課(下水道事業会計) 総合健康センター 健康未来課(病院事業会計) 出納室

6 監査の結果

監査の対象となった予算及び事務事業について、おおむね適正に執行されているものと認めた。

なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、その都度関係所属に改善又は検討を指導したので記述を省略した。

職員の時間外勤務の状況は、前年と比較し減少傾向にあるが、昨年度と同様に他律的業務（業務量、業務の実施時期その他の業務の遂行に関する事項を自ら決定することが困難な業務）や業務繁忙期における時間外勤務が長時間となっている所属が見受けられた。計画的な業務運営、繁忙期における流動的な職員内部応援体制など、引き続き職員の健康管理面への考慮とあわせた時間外勤務削減の適切な対策に取り組まれない。

また、職員の年次有給休暇の取得日数については、昨年より微増しており、1年間に5日以上取得した職員の割合が50%以下の所属数は8所属と昨年より3所属減少した。計画的な休暇取得の促進による休暇の取得率増加だけでなく、休暇の質の向上やワークライフバランスの充実により、仕事の効率化に繋がるよう休暇を取得しやすい環境づくりに取り組まれない。

入札契約事務については、契約規則や入札・契約ガイドライン等に基づき事務処理が行われているが、1者随意契約の適正について、地方自治法施行令第167条の2第1項各号に適合する理由が適切であるか十分確認し、入札・契約を行うように周知・指導をされたい。

予算及び事務の執行においては、財政状況が厳しい中、補助金などの予算計上方法について精査の上、検討されたい。また、令和6年度から公金取扱の収納手数料及び振込手数料の有料化等により経費が増加している。収入及び支出に係る金融機関取扱事務手数料について必要最小限に抑えることが肝要であり、効果的に経費を削減できるよう業務改善により、事務の効率化や負担軽減を図られたい。

地方統一税コード（eL-QR）の導入による収納方法のキャッシュレス化の促進や支払における組み戻しの削減などの対策に努められたい。

会計処理においては、伝票返戻が無いことが望ましいことであり、返戻処理は、起票者、決裁者、承認者、出納室審査において事務量の増加となる。職員の会計処理に関する知識向上とスキルアップが必要であり、決裁者や承認者の適切なチェックと指導及び出納室における確実な審査により、一層の会計処理の適正化に努められたい。

7 監査所見

各所属における監査の所見は次のとおりである。（記載：行政組織順）

総務部 総務課

- 1 選挙の執行について、令和7年4月には市長選挙並びに市議会議員選挙、令和7年7月には参議院議員選挙、さらに令和8年2月には衆議院議員選挙が執行された。引き続き市民の投票機会の充実及び投票率向上のため選挙啓発等に努められたい。また、投開票事務については職員の育成を意識した配置及び正確な執行に努められたい。
- 2 職員の時間外勤務の状況は、前年と比較し減少傾向にあるが、時間外勤務が長時間となっている所属が見受けられた。計画的な業務運営、繁忙期における流動的な職員内部応援体制など適正な労務管理の徹底、所属長・監督者への指導等により、職員の負担を軽減し、引き続き時間外勤務削減に向けた適切な対応に取り組まれたい。

職員の年次有給休暇取得については、1年間に5日以上取得の職員の割合が50%以下

の所属が8所属あり、取得に至っていない職員もいるため、引き続き計画的な休暇取得の促進による休暇の質の向上やワークライフバランスの充実により、仕事の効率化に繋がるよう休暇を取得しやすい環境づくりに取り組まれない。

ストレスチェックの結果から部署ごとの業務負荷状況や集団のストレスの傾向を把握し適切に対応されたい。メンタルヘルス不調の予防策として、さらに相談しやすい体制を整えるとともに、適切な支援や病気休暇の復職支援等の実施を行われたい。

3 職員採用にあたっては、メローネット、SNS 等広く周知した結果、本年度は、エントリー人数が 1.1 倍となるなど職員確保に取り組んでいる。また、新たに導入した採用管理システム（パブリックコネクト）の活用により受験生の利便性が向上し、職員の事務の効率化が図られた。一方、内定辞退者が想定より多く土木・建築などの技術職員等の専門職の応募者が少ないため、今後は本市の魅力や市の業務の魅力を就職希望者に伝えるなど、志望度の高い受験者を確保する取り組みが必要とされている。PR活動やイベント出展など採用広報の強化に取り組まれているが、内定辞退者が想定以上であった点などは今一度対策を強化されたい。行政運営に必要な人員の確保が難しい状況で、適切な対応を検討し人員を確保されたい。

また、役職定年や暫定再任用職員等については、実務経験と知識を積極的かつ有効的に活用し、引き続き計画に基づいた必要な職員数の確保及び人材育成基本方針に沿った人材育成により組織力を高められたい。

総合健康センター 健康未来課

- 1 総合健康センターについては、令和6年度からの2年間、保健・医療・介護・福祉・子育て機能における新たな社会潮流や多様化・複雑化する市民ニーズに対応するため、現総合健康センターが果たしている機能・役割に加え、求められる新たな要素を加えた施設として再整備するための道筋を示す「総合健康センター基本構想」の策定に取り組まれた。病院に係る「医療機能」については、人材確保を含め、今後示される静岡県地域医療構想や、近隣の自治体病院の動向等を注視しながら、引き続き現運営事業者の社会福祉法人聖隷福祉事業団等と協議調整を行いながら進められたい。
- 2 救護所運営事業については、今後の救護所に関する検討を進めるとともに、看護職などの医療関係者に限らず広く市民に災害時の避難所や救護所の実態を知ってもらうため、

浜松医科大学等との共催による災害基礎セミナーを開催された。また、課題であった医師等との連絡手段確保のため、医療関係者向けの安否確認システムを導入された。今後も、引き続き研修会の実施や発災後 72 時間以内の医療救護体制の充実に努められたい。

- 3 地域医療の推進については、高齢化が進み今後医療需要がさらに増えると見込まれる中、地域医療を担う地元医師が少ないことが課題として挙げられる。今後医師の高齢化に伴い診療所の減少が見込まれるため、医師会にも協力を求めるなど解決策を検討されたい。今後も継続して、市民に安心できる地域医療の提供体制を整えられるよう尽力されたい。

総合健康センター 保健予防課

- 1 予防接種事業においては、積極的な接種勧奨の実施により、高い接種率を維持している。今後も接種率の向上に努め、感染症の発生及び蔓延の予防に努められたい。
- 2 がん検診事業においては、がんの予防及び早期発見・早期治療により、がん死亡率を減少させ、市民の健康の保持増進を図るよう努めている。本年度は特定検診とがん検診を同日受診できる総合検診の会場の増により、利便性の向上に努められた。

また、前年度に引き続き、聖隷袋井市民病院にて、施設型の大腸がん・胸部検診を予約制で実施するなど、より多くの市民が受診できるよう配慮されている。引き続き、総合検診の実施場所の拡大や猛暑の時期を避けた実施時期の検討など、受診しやすい環境を整えられ、健康寿命日本一に向けた取組の浸透により、高い受診率、市民のがん早期発見及び重症化予防に努められたい。

総合健康センター 健康長寿課

- 1 保健事業においては、高齢者の保健事業と介護予防の一体的取組事業として、後期高齢者に対するフレイル予防のため、でん伝体操会場など通いの場で健康教育や啓発を実施している。ふくろい健康保健室では、骨健康測定器や野菜摂取量推定装置（ベジチェック）により健康状態が可視化でき、健康に関する意識向上に効果的である。今後も高齢者が住み慣れた地域で健康的に生活できるよう、通いの場以外でも予防啓発を行うなど、新たな参加者を増やす取り組みを実施されたい。

また、まちづくり協議会等との連携により、地域における健康づくりや健康意識向上に向けた介護予防事業の展開により健康寿命の延伸を図られたい。

- 2 総合相談事業では、総合相談窓口を設置し、健康、医療、介護、福祉など生活全般に関する相談に応じ、保健師、社会福祉士、管理栄養士等が専門知識や経験を活かして対応するとともに、相談内容に応じたサポートや関係機関へ繋ぐ業務を行っている。困りごとや悩みがある人が相談できるよう、周知に努め、相談件数の増加や相談内容の複雑化に対応できるよう職員の知識や資質の向上に努めるとともに、地域包括支援センターなど関係機関との連携により、包括的な支援体制を整備し、円滑な支援の実現に努められたい。

こども若者家庭センター こども政策課

- 1 本年度「こども若者家庭センター」が設置され、妊娠期から子育て世帯、社会生活で困難を有する若者に至るまで、一体的な支援を行っている。本年度策定の「袋井市こどもしあわせプラン（袋井市こども計画）」に基づき、さらなる子育て支援の充実を図るとともに、少子化対策や貧困対策、こども・若者への支援など総合的かつ一体的に施策を推進されたい。
- 2 市内8か所の子育て支援センターにおいて、親子のふれあいや親同士の交流の場の提供、子育て等に関する相談など子どもの健やかな育ちを支援されている。少子化が深刻化される中、育児相談により子育てに関する不安や悩みを解消し、親同士の交流により子育て家庭の孤立化を防ぐ効果が得られている。さらに地域の子育て支援機関と連携するなど幅広い支援に努められたい。今後も講座等の充実や利用者ニーズに沿った事業に努め、利用の促進を図られたい。

こども若者家庭センター こども支援課

- 1 妊産婦支援事業については、妊婦が安心して出産を迎えられるよう妊婦健診費用の助成や産後の健康管理のための産婦健康診査費用の助成、健診の結果支援が必要な方には医療機関等と連携し、訪問等による支援を実施した。出産後の赤ちゃん訪問・各種教室・乳幼児健診・相談などを通じて、関係機関と連携し、各時期の悩みの寄り添

い、より現状やニーズに合わせた切れ目のない支援に努められたい。

- 子ども支援トータルサポート事業では、子どもや保護者、関係機関を対象として、子ども一人ひとりのニーズに応じた総合的、継続的な相談支援を行っている。有効的な事業実施のため、専門相談員の資質向上や専門医師への相談体制の整備、園や学校等の理解と実践方法の共有等が必要である。特に不登校等の相談が近年増加傾向にあり、居場所づくりとかかわり、学ぶ機会を保障するための支援体制が築かれるよう、さらなる連携強化による情報共有に努められたい。

また、本年度から新たに「こども若者家庭センター」が設置され、体系的に支援できる体制を構築しており、こども若者家庭センターの認知度向上に加え、今まで以上に切れ目のない子育て世代への適切な支援に努められたい。今後も継続して、園や学校、医療機関、地域の関係団体、事業者等と連携しながら、子どもや保護者に寄り添った丁寧な相談支援を実施されたい。

- 児童発達支援事業では、学齢期前の児童の早期療育のため、幼稚園や保育園等に通いながら療育を利用する並行通園等の支援や相談を実施している。子どもの個々の特性に応じた療育を提供するため、担当する保育士のスキルを向上し、子どもの成長や発達の状況に寄り添い支援する職員の確保に努め、個別支援計画に沿って家族とともに支援を必要とする児童個々の特性にあった支援をされたい。

環境水道部 水道課

- 基幹管路耐震化事業においては、老朽管更新（耐震化）第2次計画に基づき、基幹管路の耐震化を実施している。耐震適合率については、目標値を若干下回っているが、南海トラフ巨大地震への備えとして、給水する管路を確保し、被害発生抑制と市民生活への影響の最小化を図るため、目標達成に向けて管路更新事業の加速化に努められたい。また、漏水の早期発見や管路の劣化予測など、AI技術を活用し、より効率的かつ効果的な水道管路の維持管理の実現に向け研究されたい。

また、事業を推進するために、技術職員の安定的な人材確保に努められたい。

- 水道料金改定事業については、昨年度開催の水道料金等懇話会の意見書を踏まえ、将来にわたって安定的な水道経営の実現のため、令和8年4月からの料金改定を進めている。本年度は、7月に複数回の住民説明会を開催し、YouTube 動画の公開や、広報ふく

ろいへの掲載など広く周知に取り組みました。

また、経営の効率化の取組みとして、掛川市、菊川市、御前崎市との広域化による窓口業務等の事務の共同化に向けて取り組む方針が決定された。運用開始に向けて市民サービス向上に資するよう計画的に進められたい。

環境水道部 下水道課

- 1 下水道管路整備事業については、公共下水道基本構想に基づき、公共用水域の水質保全と生活環境の向上のため、公共下水道管渠整備を進めている。整備には多額の資金が必要となるため、国庫補助制度等の財源確保のための活動を継続して行うとともに、基本構想の再検証等により、適正な下水道全体計画区域を検証されたい。

下水汚泥資源の有効活用などの先進的事業については、国や他の地方自治体の情報収集に努められたい。また、令和8年4月からの料金改定により、経営の安定化を図られたい。

- 2 合併処理浄化槽普及事業については、公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図り公共下水道等使用者との公平性を確保するため、維持管理費と設置費について補助金を交付している。令和8年度の制度改正後についても周辺市町の状況を考慮しながら、制度について検討されたい。

都市建設部 都市計画課

- 1 本年度改定の「都市計画マスタープラン」に基づき、人口減少や少子高齢化、災害の頻発化・激甚化など社会情勢の変化に柔軟に対応し、コンパクトで利便性が高く、安心して快適に暮らせる魅力ある持続可能な都市の実現を目指されたい。
- 2 袋井駅南地区まちづくり事業については、令和5年策定の「ふくろいセントラルパーク構想」に基づき、袋井駅周辺ににぎわいと潤いのある健康的な都市空間の創出、袋井市全体の活性化に繋げることを目的に、現在は、新幹線南側の遊水池整備に着手している。新幹線南側エリア及び高南地区の治水安全度向上のための整備を堅実に進めるとともに、エリア全体の土地利用の具体化を図られたい。

また、新幹線北側エリアについては、駅南都市拠点地区土地区画整理事業の着実な進

捗とともに、メディカル地区のさらなる発展を支援されたい。

都市建設部 建築住宅課

- 1 空き家対策事業については、「袋井市空家等対策計画」に基づき、空き家の発生予防、解体、所有者の適正な管理や利用の促進等について、対策セミナーや個別相談会、さらにリフォーム補助金を新設し支援を実施している。「すまいの相談センター」で行う業務の認知向上に努めるとともに、所有者に対する相談体制の充実や、空家等対策協議会、専門家、地域との連携や空き家の分布調査の実施など空き家の適切な管理や利用の促進、管理不全な空き家の解消に向けてさらなる対策強化を図られたい。
- 2 市営住宅管理業務については、住宅に困窮する低額所得者への住宅供給のため、市営住宅等を平成 29 年度から管理代行・指定管理者制度により静岡県住宅供給公社へ委託している。袋井市公営住宅等長寿化計画に基づき、点検し予防保全を行っているが、老朽化が進み維持管理費用もかかることから、今後、市営住宅としての在り方について検討されたい。

都市建設部 都市整備課

- 1 道路新設改良事業では、幹線道路整備として、「ふくろいの“みち”に関する基本的な方針」や『袋井市みちプログラム』に基づき、安全で円滑な道路整備を図り、利便性の高い道路網の構築や自動車や歩行者が通行しやすい歩道の整備を進めている。

この事業において、国の道路関係の交付金については、取り組んでいる幹線道路が多く事業費の確保が難しいが、予算拡充のための財源確保について、要望に努められたい。なお、事業の合意が十分に得られ、用地補償が完了している路線に予算を重点配分し、早期の事業完了となるよう、数年かけて着手する路線数を適正化するとともに事業の効率化を図られたい。

また、生活道路整備については、地元要望路線や条件整備路線に対し、生活道路整備評価を適正に行い「協働によるみちづくり事業」を取り入れ、関係者と十分な話し合いと合意のもと整備を進め、道路の拡幅要望等は、着実に解消されている。優先順位による事業の選択と集中の徹底により、整備中の路線が徐々に完了し、整備本数の適正化が

図られている。

引き続き自治会や庁内関係課との横の連携などコミュニケーションを図り、あらゆる手段から道路拡幅に対する国費や県費の確保を含め、円滑かつ効率的な事業の推進に努められたい。

- 2 袋井駅南都市拠点土地区画整理事業については、令和10年度までを事業期間として、市の玄関にふさわしい魅力ある市街地の形成に取り組まれている。都市防災上課題となっている既存住宅密集市街地の建物移転等を計画的に進め、区画道路や水路など公共施設整備を推進するとともに、積極的に国の交付金等の財源確保に努められたい。

都市建設部 土木防災課

- 1 治水対策事業については、近年、気候変動により水災害が激甚化、頻発化しており、大雨時における洪水被害の防止と浸水常襲地区の被害軽減のため、「袋井市かわプログラム」に基づき河川、排水路の改修事業や柳原雨水ポンプ場整備事業などを実施している。

速やかな事業遂行となるよう、国・県補助金や起債などの財源の確保に努め、あらゆる関係者が協働して「流域治水」の推進に取り組まれ、着実に事業を進められたい。また、本年度導入の気象観測システムについて市民の避難行動において有効活用に資するよう河川水位や雨量などの情報を一括して監視できる旨の周知、啓発に努められたい。

- 2 道路舗装予防保全補修事業については、舗装維持修繕計画に基づき、重点管理道路等舗装の維持管理を実施している。舗装の老朽化や大型車両の増加により多くの路線で損傷が進行しており、日常的なパトロール等により劣化が進行している路線や区間を把握し、計画的に補修を進められたい。

また、橋梁については今後、老朽化の進行により、補修や更新、維持管理等に多額の費用が見込まれることから、昨年改定の、「橋梁長寿命化計画」に基づき、効率的な維持管理を進められたい。また、新技術の導入や先進的な事例の情報収集により効率的な事業執行について研究し、引き続き国庫補助事業等の財源確保等に努められたい。

都市建設部 維持管理課

- 1 道路及び河川、海岸愛護に関する事業では、地域のニーズに合わせ、効果的な愛護活動の支援に努めている。道路愛護活動では、企業等の参加が増加している一方、ボランティア団体の高齢化が進んでいることから継続的な担い手の確保を検討されたい。河川愛護活動においても、自治会参加者の高齢化等により負担が生じている。今後も各自治会からの意見や実施把握により自治会の負担軽減に繋がるよう事業検討を継続して進められたい。

各愛護活動については、市民や自治会、民間企業等の参加者の負担に偏りがなく、安全に愛護活動に取り組むことができるよう、保険への加入に加え安全講習会や安全管理の指導などにより事故の未然防止に努められたい。

- 2 道路橋梁及び河川・排水路維持管理事業については、安全性を確保するため緊急性や優先順位を考慮し、自治会と協議の上進めている。自治会との協議の際には、定量的な判断や決定基準等を丁寧に説明し理解をいただくとともに、1件でも多く、より良い生活環境が整備されるよう尽力されたい。

また、舗装の穴や側溝蓋の破損等、事故に直結する緊急性の高い事項について、「ふくろいインフラメンテナンスセンター」への移行を進めている。試行開始から1年が経過し、受付から対応完了までの住民への情報共有など対応策の検討やニーズを踏まえた制度設計の改善により、効率的な維持管理に努められたい。

教育部 教育企画課

- 1 小中学校においては、GIGAスクール第2期として、令和7年12月に学習用端末等が更新され、児童生徒の主体的・対話的で深い学びを実現するためのツールとして活用促進を進めている。

端末調達に係る費用負担が大きいことから、次期更新について国の動向を注視しながら、整備方針を早期から検討されたい。

- 2 市内小中学校施設では、小中学校の体育館への空調設備の設置について、近年の猛暑を踏まえ、体育の授業や学校行事への影響を改善するよう、また災害時の避難所機能の向上のため、計画通りに整備が行えるよう確実に機器を確保されたい。

教育部 おいしい給食課、袋井・浅羽・中部学校給食センター

- 1 学校給食管理運営事業として、「日本一みらいにつながる給食アクションプラン」に基づき、地産地消の積極的な取り組みにより、安心・安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の安定的な提供のために事業に取り組んでいる。本年度は国際協力機構（JICA）主催の研修を受け入れインドネシア政府関係者に、本市の取り組みを紹介した。今後においても日本一の学校給食を目指して、本市の取組を持続し、安定した農家の育成に資する地産地消と食育教育の充実や食品ロスの解消、循環型社会構築への検討など積極的に事業を推進されたい。

また、施設整備の老朽化について、アクションプランに基づき、予防保全や改修の検討により長寿命化に努め、給食の安定的な提供や衛生面の向上に努められたい。特に近年夏季の猛暑による厨房内の高温対策が課題であり、適切な温度管理のため計画的な施設改修に取り組まれたい。

- 2 給食費徴収業務については、令和4年度から保護者からの直接徴収となり、徴収率は現年度分 96.99%と順調に徴収業務を行っている。今後も引き続き口座振替を促進し、学校関係者の理解と協力により給食費の徴収率向上に努められたい。

米を中心とした食材価格の高騰により、給食費値上げの方針であるが、国の交付金などの活用により、保護者負担の軽減策について検討されたい。また、給食費無償化については、国の動向を注視し、将来を見据えて財源の確保など情報収集や研究を進められたい。

教育部 教育保育課

- 1 幼児教育・保育事業については、共働き世帯の増加や幼児教育・保育の無償化などによる保育ニーズの高まりから、公立幼稚園の入園率が年々減少している。「袋井市立幼稚園の教育・保育環境のあり方についての検討会」での協議により、今後の公立幼稚園の再編統合については、地域の方や保護者への丁寧な説明を行い、再編後も地域の方との連携により、就学前の幼児にとって望ましい教育・保育環境を整えられたい。

乳幼児保育事業については、令和7年4月の待機児童は4年連続でゼロを維持した。

引き続き待機児童ゼロの継続に努められるとともに、保育需要の適正な見込みに努められたい。

- 2 放課後児童クラブ運営事業について、保育ニーズの高まりにより需要がさらに増加することが見込まれる。本年度は小学校の特別教室の活用や、定員を拡大した。今後も需要の見込みにあわせた定員拡大、学校施設の有効活用等による児童の受け入れや事業運営への支援等に取り組み、学校等と連携した適切な運営に努められたい。クラブの継続性等を確保するため、クラブ委託先との相談に応じながら、経営体制の強化のため、新たに法人化したクラブを支援するなど、運営については今後も地域と連携を図り取り組まれたい。

教育部 学校教育課

- 1 英語力向上推進事業では、外国語指導助手（ALT）の活用による実践的なコミュニケーション活動を取り入れた授業やイングリッシュ・デイキャンプの実施により、英語で会話する機会や自分自身の英語力を試す機会の充実など、児童生徒の英語を使ったコミュニケーション力の育成のため、日常の外国語学習と関連付けて実施している。英検チャレンジにおいては、参加希望者の増加となり、今後も事業を継続して、中学校卒業時に英検3級程度の英語力を有する生徒40%を目指した事業展開に努められたい。
- 2 本年度は、文部科学省委託事業である「幼保小接続による不登校・いじめ対策等に関する調査研究」が行われた。今後も本市の幼小中一貫教育において、架け橋期の取組強化による保育・教育活動の実践により、全ての児童・生徒が安心して通える環境を整えられたい。
- 3 部活動の地域展開の推進については、本年7月に市の方針や今後の展開等を示し、関係団体等へ説明を行い、関係各課と連携し進めている。また、地域クラブ活動である「F活」や放課後活動「ふっくらぶ」が令和8年度より稼働される。今後の事業の推進にあたっては、地域展開に向け、関係所属や地域の文化・スポーツ関係団体等への周知と理解を深め、子どもたちが継続して文化・スポーツ活動に取り組むことのできる環境整備等に着実に努められたい。

教育部 生涯学習課、袋井・浅羽図書館

- 1 社会教育事業については、社会教育学級・講座について、各地区のまちづくり協議会へ委託し、コミュニティセンターごとに特色ある学級・講座を実施している。時代に即した学級・講座の在り方を、まちづくり協議会と情報共有しながら検討し、今後も学びの場を提供し、人づくり、まちづくりを進められたい。
- 2 浅羽支所利活用事業（袋井市こども交流館あそびの杜整備事業）については、前年度に基本計画を策定し、本年度は、本体工事に向けた実施設計業務を行い、本事業の実施にあつては、子どもから大人まで幅広い層が集い、地域の方々の活躍の場として、あそびの杜の機能を十分に発揮できるよう留意されたい。市民サービス課、社会福祉協議会、シルバー人材センター等の移設にあつては、浅羽支所の保有する行政機能や災害時における拠点機能が損なわないように配慮されたい。

また、建物の老朽化対策や物価高騰などにより、事業費の増加が懸念されることから、経費削減に努めるとともに、事業実施のための財源の確保に努められたい。

- 3 文化財保存活用については、「文化財保存活用地域計画」に基づき、歴史文化館ミニ展示、歴史講座などの展示や講座を実施した。引き続き、市民に文化財に慣れ親しんでいただくための展示や講座の実施等により情報発信に努められたい。特に若者や子どもの参加について興味関心のきっかけづくりなど工夫されたい。

大門遺跡発掘調査事業では、文化財保護法に基づき、袋井市袋井駅南都市拠点土地区画整理事業に伴う発掘調査を実施しており、遺構実測支援システムの導入により、デジタル化による経費節減が図られている。今後の発掘調査においてもデジタル機材の利活用による業務の効率化を進められたい。

- 4 図書館については、令和7年1月から「まちじゅう図書館推進事業」が稼働し、その仕組みを活用して学校図書館で市立図書館の蔵書を取り寄せて利用できる体制が整った。これにより、いつでもどこでも読書に親しむ環境基盤が強化され、読書活動の充実が図られている。また、児童生徒が一斉に利用できる電子書籍「読み放題パック」を授業で活用するなどの事例もある。

今後は、市立図書館と学校図書館との連携を一層深め、「まちじゅう図書館」機能がより効果的に活用されるよう取り組まれたい。

また、調査研究を支援するレファレンスサービスについては、利用者への周知を徹底

するとともに、職員の能力向上に努め、機能の強化を図られたい。

出納室

- 1 本年度は、適正な会計処理の周知のため、経理事務研修会を開催し、経理事務の手引きの発行や注意喚起の通知等により伝票処理の適正化に務めた。

令和6年度から公金における収納手数料の増額及び支払いの際の振込手数料の有料化に伴い、費用負担が発生している。増加する経費削減のため、最も効果的な対応方法を検討し、関係各課と連携した口座振替の推進や地方税統一コードの導入による費用削減並びに納付者の利便性向上を考慮した対応に努められたい。

- 2 経済動向においては、金融政策の影響により金利上昇傾向にあることから、運用資金の確保と運用先の検討が必要である。引き続き、支払資金管理や基金運用にあっては、袋井市資金管理運用方針に沿い、将来に備えた資金調達や基金の活用方法など、財政課等と情報共有、検討・協議を行いながら適切に対応されたい。